

「都道府県立図書館における研修等」についてのアンケート調査結果（報告）

2014(平成 26)年 3 月

大阪府立中央図書館 協力振興課

はじめに

協力振興課の業務の柱のひとつに、「研修」事業がある。課では、図書館をとりまく社会情勢の変化や図書館への要請などに的確に対応できるよう、府立図書館員のみならず、府域の公共図書館職員等への研修を行っている。

「図書館司書セミナー」「公立図書館と学校との合同研修」「OLA（大阪公共図書館協会の略、以下同）参考実務研修」「OLA 児童サービス基本研修」など府域公立図書館、学校図書館で働く職員向けの研修を企画し、実施している。企画にあたっては、児童サービス、レファレンス、障がいのある方へのサービスなど図書館のさまざまな業務に合わせ、図書館活動の「今」と「これから」に役立つ内容であるようにこころがけている。また、当館図書館職員のスキルアップを目指して、レファレンス技術の向上を目的とした研修、府内外で実施された外部研修の参加報告等、館内職員研修も休館日を利用して行っているところである。

平成 24 年 12 月に告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下、「望ましい基準」）では、都道府県立図書館は域内の市町村図書館職員への研修に関する支援をすることが挙げられている。研修の内容やテーマ、講師、実施方法は、他団体等の主催による研修へ参加した際の情報、図書館関係の資料、雑誌等からの情報など、日々収集しているが、研修に対する要望は各人の経験年数や図書館の規模に影響される部分も大きく、すべてに応えるものを企画しきれていないのではないかと懸念している。

そこで、図書館職員の研修を今後さらに充実させるために、各府県での研修の実態についてアンケートを実施し、当館の研修計画に反映できるものがないかを検討することとした。全国公共図書館協議会では、平成 18 年度に「公立図書館における図書館職員の研修に関する実態調査報告書」（以下、「全公図報告書」）を出している。研修については、こ

の報告書にあがる項目を参考にして、アンケート項目を組み立てることとした。加えて、図書館職員による研究活動、地域の関連機関との連携についても調査することとし、府立図書館の今後の活動の参考となると考えられる項目をたて、回答を依頼した。

調査概要

1. 調査の目的 都道府県立図書館の現状を把握し、今後の大阪府立図書館のサービスの参考とするため。
2. 調査内容 別紙調査票のとおり
3. 調査対象 全国の都道府県立図書館 47 館
(自治体内に複数館がある場合は、中心館で回答を依頼)
4. 調査方法 メールにより調査票を送付。回答は FAX またはメールによる。
5. 実施期間 2013 (平成 25) 年 11 月 15 日～12 月 24 日
6. 回収状況 2014 (平成 26) 年 1 月 20 日時点

	計	回答	無回答	回答率
都道府県図書館	47	39	8	83.0%

回答率は 83%。

調査結果概観

【問 1】貴都道府県立図書館・教育委員会・図書館協（議）会が主催している図書館関係者向け研修について

都道府県立図書館（以下、県立図書館という）としてどのような体制でどのように研修を実施しているかを知るために設定した項目。

<研修の名称>

参加者が研修のレベルや内容が推察しやすい名称となっており、研修の企画者が目的をはっきりと持っていることが伺える。

<主催者>

県立図書館単独での主催と、地域の図書館協（議）会等との共催、図書館協（議）会等の主催という3パターンの手法で開催されている。ほとんどの自治体に、この3パターンによる研修が併存している。県立図書館のみが主催しているとしている自治体は、青森県、宮城県、福島県、鳥取県の4県、図書館協（議）会等のみが主催としているのは、茨城県、石川県、静岡県、愛知県、和歌山県、徳島県、佐賀県の7県である。

<a 研修の内容>以下は、概要の表【問1】を参照。

2年以上継続して実施（または予定）している研修について回答を依頼した。回答のあった館はすべてなんらかの研修を実施している結果となった。総数は220であるが、自治体によって研修の実施回数には差がある。研修内容は、選択肢「その他」を除くと、上位から3位は、「複数のテーマにわたる研修（91件）」「児童サービス（ヤングアダルトサービス含む）（30件）」「レファレンスサービス（26件）」となった。次いで、「図書館運営・経営（15件）」「障がい者サービス（10件）」となっている。

図書館サービスの柱である事業の研修への要望が高く、また昨今の図書館をとりまく社会情勢に対応するために図書館経営に関心が高くなっている結果が反映されているのではないかと推察される。

「全公図報告書」では、「複数のテーマにわたる研修」「児童青少年サービス」「図書館経営」が上位3位を占め、次いで「レファレンスサービス」「その他の図書館サービス」となっている。

平成18年度から約7年経過した今回の調査でも、研修のテーマに大きな違いはないようである。テーマは、図書館における研修について普遍的なものであるからとも考えられる。しかし、同じレファレンスをテーマとしても、実施時期により内容は変化しえちると想像される。

<b 研修の講師>

圧倒的に外部講師による実施が多く、県立図書館職員が務める例は少ない。それぞれ児童サービス、レファレンス、図書館経営等研修のテーマにはっきりとした輪郭がある場合

は、その分野に成果がある講師を招聘することでスキルアップにつなげようという意図が働くためと思われる。

<参加対象者について>

《c 所属》

市町村立図書館、都道府県立図書館に所属していることがほとんどで、「児童サービス（ヤングアダルトサービス含む）」という研修が多く開催されているにも関わらず、学校図書館に所属している人を対象にすることは少ない。

《d 属性》

委託・派遣職員等含むという数値が高く、次いで非常勤職員等含むとなっている。図書館職員の非正規雇用化が進んでいる結果と思われる。

《e 経験》

経験を問わないという回答が多い。キャリアにかかわらず、図書館で働けれものが参加できる研修が多く準備されている結果と思われる。

《f 定員》

30～49名という設定が多く、次いで、70名以上となった。定員は、実施する施設の規模に規定される要因が大きいが、実施形式に、ワークショップが一番多いことから（後述）、実施しやすい30名～49名という人数が必然的に多くなったと思われる。研修の内容と定員とのバランスがとれている結果と推察される。

<g 実施日数>

1日、半日以下という回答が全体の7割を占める。連続しての研修は、参加者側にも主催者側にも、通常業務をやりくりして参加、実施している面があることから、1日以上の日程での研修参加は厳しいという結果と考えられる。

<h 形式>

ワークショップ（演習を含む）形式が全体の半数を占め、次いで、講義形式となった。「全公図報告書」では、両者はほぼ同率であったが、今回のアンケートでは変化している。ただ話を聞いているだけの研修よりも実践的な研修の実施が望まれていることがわかる。

< i 課題の有無 >

課題なしという結果が 73 パーセントで、ほとんどの研修は当日参加した際に理解できる内容の研修のようである。事前に予習が必要な事前課題のある研修が、18%ほどあるが、事後の課題を課したものはほとんどないようである。

< j 終了証の有無 >

終了証を発行している自治体は少ない。北海道、青森県、栃木県、埼玉県、東京都、山梨県、岐阜県、三重県、京都府等では発行している研修がある。

【問 2】 貴図書館職員が平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）中に参加された館外の研修について

質問の意図が十分伝わらず、さまざまなレベルの研修について回答されることを避けるため、あらかじめ全国規模で実施される体系的な司書向け研修を選択枝にして回答を求めた。その他の項目を選択した図書館では、北海道、東京都、新潟県、山梨県、愛知県、三重県、広島県がそれぞれの館の方向性に沿った研修にも参加していることが伺われる。

選択枝が全国規模の研修で、多くの場合は県外への出張となるため、参加者の属性はほとんどが正職員となった。（概要表【問 2】参照。）

【問 3】 研修の実施または参加についての課題について

当館で研修を企画する際には、時期やテーマ、テーマにあった講師を見つけられるか、参加者のレベルに合うかといったことが常に課題となっている。図書館の課題を解決するための研修では、図書館という分野に絞られてくるため、講師が限定される。大学の集中する関東方面に招聘したい人材が多く、招聘のための予算のやりくり、日程調整等に労力を割いている。

参加者側について言えば、近年の人員削減、予算圧縮のながれのなかで、タイミングが合わず、研修参加を断念する場合もでてきている。(2)は、他の県立図書館とも共通の課題であるのかどうか、傾向を知るために設定した項目。特に課題となっている項目を3つまで選択できるように設定した。

(1) 企画、実施する際の課題 (以下、概要表【問3】参照)

「研修のテーマ設定」、「研修・講座の講師の選定」、「予算や助成金等の確保」、「研修ニーズ、意識の把握」といった項目の選択が多い。しかし、特に突出しているものはなく、研修の数以外を選択していることから、いずれの県立図書館も研修の質について追及しているものと思われる。

(2) 参加する際の課題

「旅費の確保」、「勤務日の日程調整、シフト勤務の調整」が特に課題となっているという結果となった。全館共通の課題であるといえよう。また、多くの図書館は、開館時間の設定がシフト勤務を前提としていることから、予算と勤務の調整については、永遠の課題であると思われる。

【問4】 貴館が今後必要とお考えの研修について

今後より必要となるテーマを見極めていくために、全国的な動きや特色のある活動をしている図書館を知るために設定した項目。

概要表にまとめたとおり、特に必要として挙げたテーマはなかった。研修の形態がワークショップ(演習)を選択する館が多いことから、より能動的に、考える機会を提供する研修、または実践的な研修が必要と考えられているのではないか。ワークショップ(演習)を組み込んだ研修ができる講師の選択、参加者のレベルにあった内容が求められていると考えられる。

<a 研修の内容> (d 以外は概要表【問4】参照。)

集計の際のカテゴリズに揺れが生じることを避けるため、あらかじめ選択枝を設定した。回答には突出した項目はなく、いずれも必要と捉えられているようである。

<b 研修の講師>

外部講師がほとんどである。それぞれ得意とする分野の講師によるより深い内容の研修を期待しているためと思われる。

<c 参加対象者>

域内の公共図書館職員、委託職員も含めてという回答の2つが大部分を占める。その他を選択し、ボランティアや学生、図書館外の部局の職員を対象とするといった回答はなかった。

<d 実施回数または時間>

選択枝を設けず自由記述としたが、ほとんどが1回～2回となっており、一日単位の研修を想定されているようである。佐賀県が3回と回答しており、形式は全てワークショップ（演習）を選択しているところから一つのテーマに関して時間をかけて深めていく研修が必要と考えているようである。

<e 形式>

ワークショップ（演習）を選択される館が多く、能動的に研修に参加することを求められている。

<f 課題の有無>

課題が無しとの回答がやや多いが、研修の講師や形態によって変動するのではないかとと思われる。

【問5】 貴図書館職員の講師派遣や研究活動について

図書館利用者に対してだけでなく、広く図書館界に対して、司書としての専門性を発揮しているかどうか、発揮する機会があるかどうかを尋ねた項目。（概要表【問5】参照）

研修については、いずれの県立図書館も充実した内容のものを実施、継続してきているが、調査研究については、課題が多い。

「望ましい基準」では、調査研究に努めることも求められている。研修ニーズや講師の選択をするうえでも、当館のこれからを検討するうえでも、何をどのように調査研究するのか、考えていく必要があるのではないかと。

<講師の派遣>

90%近くの図書館が、派遣したことがあると回答している。「図書館関連の研修・講座等」、「都道府県単位レベルの図書館関係の研修」と「県内市町村図書館向け研修」が上位を占めた。

概ね勤続10年以上の中堅職員として活躍している人材が派遣されている。レファレンス、児童サービス、障がい者サービス、学校支援等専門的なスキルを積みあげ、それを活用する場面となっていると考えられる。図書館活動の核となる内容の研修の講師を務めることにより自身の仕事を整理し、参加者に還元するよい機会となっていることが伺える。

<研究活動>

職員の研究活動の内容を把握している館は少ない。図書館に関する研究については、組織的に取り組んでおらず、個人レベルでの活動となっているところが多い。公共図書館の職員は、利用者へのサービスが本務で、研究者ではないということから組織的に研究する場が設定されておらず、館外の研究グループへの参加といった個人的な努力に依っているところが大きいのが実態のようである。

【問6】 貴館にて実施されている図書館、学校および関連団体との連携事業について

「望ましい基準」では、総則の第四項に「連携・協力」について言及されている。当館では図書館間の連携・協力については、資料の相互利用（協力貸出・相互貸借）や研修といった形で行われてきたが、図書館以外の社会教育施設や調査研究機関、民間団体との連携・協力については、模索しているところである。他の県立図書館での実践例を参考とするため、設定した項目。（概要表【問6】参照。）

現時点では、いずれの県立図書館の事業も当館も実施していることや模索していることと変わらないようであるが、北海道、青森県、東京都、山梨県、長野県、京都府、広島県の取り組みは、参考になる。

検討中の事業があると回答があったのは、福島県、栃木県、東京都、新潟県、岐阜県、京都府のみ、資料の協力貸出や研修・実習の受入れ、出張研修・出前講座とあり、これまでの活動内容を拡充する方向のようである。新たな方向を考えることは難しいようである。

<a 連携先> <b 実施内容>

ほとんどが、小学校から大学までの学校図書館で、次いで自治体の各部局・各施設となっている。その他を選択した県立図書館の事例でも PTA 子ども読書推進といったもので、学校からのつながりである。

また、実施内容も、資料の協力貸出、研修、実習の受入れ、レファレンスが主である。

最後に

各県立図書館の研修と実施状況については、当館での状況とそれほどの違いがないように思われる。東京都、埼玉県、千葉県と都市部にあり、自治体内に複数の図書館がある運営をしている場合は事業数も多く、内容も充実していた。一方、どの県立図書館もその県域の中核として地域性を活かした研修や事業を行っており、それぞれ詳細な中身については参考になることがあると思われる。

これまで当館で実施してきた研修は相応の成果があるものと考え、今後もその内容の精査や手法についての検討を行い、より良いものとしていきたい。課題である連携・協力についても、【問6】の回答を見つつ、実施館に問い合わせる等、参考となる事業を見いだせれば、と考えている。

すべての県立図書館からの回答を得ることはできなかったが、およその傾向はつかむことができ、データとして有用なものが収集できたと考えている。多岐にわたるアンケート項目に回答いただいた各図書館には感謝申しあげる。今後も県立図書館間の協力・連携を進めていきたい。